

くらしの情報誌

がじまる

2017

春号

平成29年5月1日

No.386

発行/沖縄県消費生活センター
電話 098-863-9212(事務室)
〒430-8501 那覇市舟場1-2-2
消費生活センター

「くらしの情報誌がじまる」は、沖縄県消費・くらし安全課のホームページでもご覧いただけます。

平成29年度 消費者月間(5月)

「行動しよう 消費者の未来へ」

5月は消費者月間です!

経済社会の進展に伴い消費者問題も複雑・多様化しています。消費者自身が消費生活に関する商品・サービスへの知識を持ち、適正な判断力を身につける必要があります。

今年度の全国統一テーマは「行動しよう 消費者の未来へ」

行動するのは自分自身、必要な情報を上手に活用し安全・安心で豊かな社会の実現に向けて行動しましょう。

沖縄県では下記のとおり関連事業を実施します。皆様のご来場をお待ちしております。

パネル展

日時：5月8日(月)～19日(金) 8:30～17:15

場所：県庁1階県民ホール

啓発資料街頭配布

日時：5月17日(水) 15:00～16:00

場所：県民広場及びパレット久茂地周辺

講座1 テーマ「知って得する年金の話」

日時：① 5月29日(月) 14:30～16:00 ② 5月31日(水) 14:30～16:00

場所：① 沖縄市福祉文化プラザ研修室 ② 沖縄県三重城合同庁舎 5階 501研修室

講師：金融広報アドバイザー 金城 絹枝氏(社会保険労務士、キャリアコンサルタント)

定員：各50名(要申込)

講座2 テーマ「体験しようエコライフ」～古布をリサイクルした帽子作り～

日時：5月20日(土) 13:00～16:00

場所：沖縄県三重城合同庁舎(ているる)4階展示室

講師：ファッションデザイナー 上里 幸子氏

定員：10名(要申込)

【申込み・問い合わせ先】沖縄県消費生活センター ☎ 098-863-9212

「第3次沖縄県消費者基本計画」を策定しました!

沖縄県では、複雑・多様化する消費者問題に的確に対応するため、平成29年4月に「第3次沖縄県消費者基本計画」(計画期間:平成29年度~平成33年度までの5年間)を策定しました。

4つの目標のもとに、16の施策の方向性を定め、64の施策を実施します。

目標 1

消費者の安全・安心の確保

食品や商品、サービスの安全が確保され、消費者が安心できるよう、事業者等への指導や監視、情報提供などを行います。

目標 2

自主的かつ合理的な選択の機会の確保

合理的に商品やサービスを選ぶためには、適正な表示や規格、公正・公平な取引、公正な価格などが必要です。
各種法令に基づいた指導や監視、消費者への情報提供などを行います。

目標 3

消費者被害の防止と救済

消費者被害の防止、早期発見、迅速な対応のため、市町村の相談体制の充実や高齢者等を消費者被害から守るネットワークづくりへの支援、インターネットに関する消費者被害の防止対策などに取り組みます。

目標 4

消費者啓発・消費者教育の推進及び消費者意見の反映

消費者自身が知識を持ち、合理的に判断し、行動できるようライフステージに応じた消費者教育を推進するとともに、消費者の自主的な組織活動などを支援します。

「消費者の権利の尊重」及び「消費者の自立」の実現(消費生活条例第2条)
「県民の消費生活の安定と向上」(同条例第1条)をめざします

Q. なぜ、計画が必要なの?

- A. 県では、平成25年1月に「第2次沖縄県消費者基本計画」を策定し、消費者に関する各種施策を総合的かつ計画的に進めてきました。
しかし、高齢化の進行、高度情報通信社会の進展などに伴い、消費者問題はますます複雑化、多様化しています。高齢者を狙った悪質商法などの被害は依然として発生し、さらにさまざまな世代でインターネット関連の被害も増加しています。
このような中、第2次計画が終期を迎えることから、こうした社会経済情勢の変化等に対応するため、第3次計画を策定しました。

Q. 計画のポイントは?

- A. ① インターネットに関する消費者被害の防止対策に取り組みます。
施策の方向性に「インターネットに関する消費者被害の防止対策」を新たに加え、各種対策に取り組みます。
② 消費者教育の一層の推進を図ります。
職域における消費者教育を促進するため、事業者に向けた啓発及び従業員等に対する消費者教育等の支援を新たに盛り込みました。
③ 市町村消費生活相談窓口の充実・強化に取り組みます。
市町村への巡回指導を行うほか、相談業務の広域連携を支援します。

計画の詳細な内容は、沖縄県のホームページをご覧ください。
沖縄県子ども生活福祉部消費・くらし安全課 TEL:098-866-2187

◆沖縄県金融広報委員会からのお知らせ◆

金融広報アドバイザーに異動がありました

新規アドバイザーの皆様です
 <平成29年4月1日委嘱>

金城 絹枝 氏(社会保険労務士)

米須 力 氏(ファイナンシャル・プランナー)

上原 登喜子 氏(税理士)

新城 やよい 氏(ファイナンシャル・プランナー)

潮田 明美 氏(消費生活相談員)

宮家 吉弘 氏(琉球大学客員教授)

豊かな経験でチャレンジします!

長い間ありがとうございました!
 <平成29年3月31日任期満了>

青山 喜佐子 氏(社会保険労務士)
 (委嘱期間H21.4.1~H29.3.31)

佐々木 かおり 氏(ファイナンシャル・プランナー)
 (委嘱期間H21.4.1~H29.3.31)

押鐘 博子 氏(税理士)
 (委嘱期間H23.4.1~H29.3.31)

洲鎌 加代子 氏(消費生活相談員)
 (委嘱期間H22.4.1~H29.3.31)

金融学習グループ募集中です!

沖縄県金融広報委員会では、平成29年度金融学習グループを募集しています。気のあった仲間同士で、お金について楽しく学んでみませんか!

金融学習グループとは?

暮らしに身近な金融経済知識や生活設計等について自主的に学ぶためのグループです。人数は原則として15名以上、活動期間は1年間(2回更新可・最長3年間)です。活動費の一部補助、講師派遣、資料提供などの支援をしています。

アドバイザーを派遣します!

沖縄県金融広報委員会では、中立・公正な立場から、金融広報アドバイザーを講師として派遣しています。

●テーマ例

- ・知っておきたい年金の話
- ・ライフプラン、終活
- ・くらしに役立つ税金の知識
- ・おこずかいゲーム など

●対象人数 10名以上

●申込期間 希望日の3週間前までに

●会場 主催者でご用意下さい

●講師料 無料

～ 金融に関する講師派遣や資料提供など、お気軽にお問合せください ～

〒900-8570那覇市泉崎1-2-2 沖縄県子ども生活福祉部消費・くらし安全課内
 (電話)098-866-2187 (FAX)098-866-2789 (ホームページ)http://www.okinawa.kinkouji.com

～北部地区にお住まいの皆様へ～

北部地区の12市町村(名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、恩納村、宜野座村、金武町、伊江村、伊平屋村、伊是名村)では、当該地域にお住まいの方からの消費生活に関する相談等に適切かつ迅速に対応するため、平成29年4月から12市町村が共同で専門の消費生活相談員を配置し、相談業務を行っています。

相談日

毎週 月・火・木 曜日 10時～16時(12時から13時除く)
※祝祭日、年末年始(12月29日～1月3日)はお休みです。

場所

名護市産業支援センター 3階
(名護市大中1丁目19-24)

お気軽にご利用
ください



電話番号

0980-53-7518

※相談日のみご利用いただけます。

沖縄県消費生活センターからのお知らせ

無料で講師を派遣します！

沖縄県消費生活センターでは、学校や地域など様々な団体が行う消費者教育を支援するため、講師(消費生活相談員)を無料で派遣しています。

●テーマ例

- ・身近な消費者トラブルの事例紹介
- ・消費者被害に遭わないポイント
- ・消費者被害に遭ったときの対処法
- ・インターネット、スマートフォンをめぐるトラブル
- ・若者、高齢者を狙う悪質商法
- ・消費生活に関する情報提供など

●対象人数 原則10名以上

●会場 主催者でご用意ください

●申込期間 希望日の1か月前までにお申込みください

—お問い合わせ先—
消費生活センター ☎098-863-9212

夏休み実験教室のご案内

科学実験で実体験しながら食品に関する知識が身につく講座を受けませんか？

★今年の実験テーマ

1. 合成着色料の検出
2. 過冷却水から氷を作ろう(新作)
3. 炭酸飲料を作ろう

夏休み気楽に学習室

●日時 7/31(月)、8/2(水)、8/4(金)、8/7(月)、8/9(水)

午前10時～午後4時(各1～2時間)

●場所 沖縄県三重城合同庁舎4階(ているる)

●対象 小学4～6年生

●定員 各5～6人までの少人数(大人同伴)

夏休み親子実験教室

●日時 8/14(月)、8/16(水)、8/18(金)
午前10時～12時、午後2時～4時

●場所 沖縄県三重城合同庁舎3階(ているる)

●対象 小学4～6年生の親子、定員各50名

—申込受付は7月1日から—

消費生活センター ☎098-863-9212